様式１１

日本慢性看護学会　投稿論文チェックリスト

＊論文投稿する前に原稿を点検確認し、内容確認後☑印をつけ，筆頭著者が自署署名したもの1部を、原稿に添付して提出ください。下記項目に従っていない場合は、論文原稿を受領しないことがあります。

【投稿に関する確認事項】

□　投稿者は著者および共著者すべて本学会員（賛助会員を除く）である．但し，編集委員会から依頼された原稿についてはこの限りではない．

□　投稿論文の内容は，他の出版物（国の内外を問わず）にすでに発表あるいは投稿されていない．

□　投稿論文に類似している公表物がある場合は，参考論文として投稿論文とともに1部を提出する．

□　投稿論文は二重投稿に該当しないことを確認している．

　　＜慢性看護学会における二重投稿の判断基準＞

　　　　1.対象が基本的に同じであること

　　　　2.方法が同じであること

　　　　3.結果・考察に新しいものがないこと

　　　また，以下の点も掲載の採否の参考とする

　　　　1．既報の論文と比較し，読者に新しい情報が与えられないこと

　　　　2．既報の論文を故意に引用していないこと

　　　＊インターネット上で全文公開されている内容（機関リポジトリにおける学位論文の全文公開を含む）は，　すでに発表されたものとみなす．

　　　＊ただし，学術集会などの抄録集，講演集は，該当しないものとする．

　　＜二重投稿への対応＞

　　　＊掲載後に判明した二重投稿に対しては，その論文の撤回の旨を学会誌に掲載する．

　　　＊二重投稿と判断された会員（共著者を含む）には，本学会の学会誌への投稿および学術集会での発表を2年間認めない．

□　原稿3部（うち2部は複写でもよい），著者誓約書（様式10）1部，投稿論文チェックリスト1部（様式11），原稿一式を保存したCD-RあるいはUSBメモリを送付している．

□　原稿は封筒の表に「日本慢性看護学会誌原稿」と朱書きし，下記に書留郵送する．

　　　〒675-0055　兵庫県加古川市東神吉町西井ノ口601－1

　　　有限会社トータルマップ内　日本慢性看護学会編集事務局

【原稿作成に関する確認事項】

□　投稿規定にそって，原稿を作成している（表紙，原稿種類による文字数・原稿枚数の指定以内，本文，文献，図表，倫理的配慮，謝辞，利益相反）．

【その他】

□　掲載料は原則として無料であるが，別刷料は全て実費を著者負担とし，その他に図表等の印刷上特別な費用を必要とした場合は著者負担とすることを了承している．

□　原稿の査読のプロセス中あるいは原稿の種類の判定を受けた後に，投稿論文を取り下げる場合は，取り下げざるを得ない正当な理由を添えて，編集委員長あてに願い出なければならないことを了承している．

　　　　　　　　　　　　　　　　筆頭著者署名（自署）